

平成15年9月17日  
農林水産省消費・安全局

## 農林水産省におけるリスクコミュニケーション等に関する取組みについて

### 1. これまでの対応状況

消費・安全局に、リスクコミュニケーションを推進するための消費者情報官を設置するとともに、食品安全委員会、厚生労働省の担当官と連携を図りながら、具体的な取組みを行っているところである。

#### 消費者等との懇談会等の開催

主に消費者団体と食の安全・安心に関する意見交換会を実施。

- ・「関係団体等と大臣との意見交換会」の開催（7月7日）
- ・「消費者等との定例懇談会」の開催（7月17日）
- ・「食品に関するリスクコミュニケーション（残留農薬について）」として、消費者団体との施策意見交換会の開催（9月10日、30日）

#### 食の安全・安心情報の提供

- ・(独)農林水産消費技術センターに「食の安全・安心情報交流ひろば」を設置（7月1日）
- ・本省、地方農政局等のホームページ等により関係者に情報を提供
- ・地方農政局、農政事務所等に消費者相談窓口を設置し、食の安全・安心に関する相談を受けるとともに、情報を提供

#### 地方農政局等における意見交換会等の開催

地方農政局と地方農政事務所が食品安全委員会、厚生労働省の協力のもと、意見交換会等を開催するとともに、地域のフォーラム等を活用して食の安全・安心に関する農林水産省の取組みを紹介

### 2. 最近の状況と今後の予定

本省、地方農政局、地方農政事務所において、関係府省と連携しながら、リスクコミュニケーションの一環として食の安全・安心のための意見交換会を開催する。また、関係府省の行う意見交換会等へ積極的に参加し、これらを通じてリスクコミュニケーションを推進していく。

また、個別のハザード毎に施策上の必要に応じ、積極的に関係者とのリスクコミュニケーションを実施する。

あわせて、政府広報、ホームページ、メールマガジン等による情報提供を行い、様々な手段による情報提供とリスクコミュニケーションの推進を図る。

## 関係団体等と大臣との意見交換会について

### 1. 趣 旨

新しい食品安全行政組織の発足に当たり、生産から消費に至るフードシステム全般にわたるリスク管理に係る関係団体等の代表者と大臣との懇談を行い、国民の健康の保護を第一とした食品安全行政の的確な推進に反映させる。

### 2. 開催時期等

7月7日(月) 15:30~17:00

### 3. 開催場所

農林水産省第二特別会議室

### 4. 出席者

・全国農業協同組合中央会	会長	宮田	勇
・全国農業協同組合連合会	会長	木下	順一
・全国漁業協同組合連合会	副会長	菅原	昭
・日清オイリオグループ株式会社	取締役社長	秋谷	浄恵
・(社)日本フードサービス協会	会長	横川	竟
・(社)全国中央市場水産卸協会	副会長	関本	幸也
・(社)日本食肉市場卸売協会	会長	寺内	正光
・(社)全国中央市場青果卸売協会	会長	岡田	明輝
・日本チェーンストア協会	会長	川島	宏
・日本スーパーマーケット協会	会長	清水	信次
・日本百貨店協会	会長	小柴	和正
・三菱商事株式会社	常務執行役員	井上	彪
・消費科学連合会	会長	大木	美智子
・日本生活協同組合連合会	常務理事	藤岡	武義
・農林水産消費技術センター	理事長	池戸	重信
		合計	15団体

### 5. 農林水産省メンバー

農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官、農林水産事務次官、消費・安全局長、消費・安全局消費者情報官

# 消費者等との定例懇談会について

## 1 趣 旨

消費者の視点に立った農林水産行政を展開するため、消費者等と農林水産省との懇談会（以下「懇談会」という。）を定例的に開催し、消費者ニーズの施策への一層の反映を図るとともに、農林水産行政に対する消費者の理解の促進を図ることを目的とする。

## 2 開催時期等

- ( 1 ) 懇談会は施策展開の節目に開催する(年間2回必ず開催し、その外必要に応じ開催)。
- ( 2 ) 担当者レベルの幹事会を懇談会の間に機動的に開催する。

## 3 開催場所

農林水産省会議室

## 4 出席者

- ・主婦連合会
- ・消費科学連合会
- ・全国消費者団体連絡会
- ・全国地域婦人団体連絡協議会
- ・日本生活協同組合連合会

## 5 農林水産省メンバー

農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官  
官房幹部、関係各局庁の長 ほか

## 6 議 題

食の安全・安心を中心に幅広い農林水産省の施策の展開方向について

## 消費者団体との施策意見交換会について

### 1 趣旨

消費者の視点に立った農林水産施策を進めるため、消費者団体などとの施策意見交換会（以下「意見交換会」という。）を定期的を開催し、広く消費者に対し農林水産施策について、わかりやすく説明することにより理解の促進を図るとともに意見交換を行い、消費者ニーズの施策への一層の反映を図る。

### 2 意見交換事項

消費者の関心の高い食の安全・安心に係る事項を中心に農林水産施策全般にわたりテーマを設定して意見交換を行う。

### 3 出席者

消費者団体など：募集要領に従って登録した消費者団体などのうち先着50団体  
内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、その他

### 4 開催回数

1～2カ月に1回開催する。

### 5 公開等

- ・会議は公開とする。
- ・意見交換会終了後、議事概要をホームページに掲載する。



HOME | 食の安全・安心情報 | パブリックコメント情報 | プレスリリース | 食品の表示 | 国の取り組み | 食の安全・安心Q&A | メールマガジン | ご意見・ご質問

食の安全・安心情報交流ひろばとは | 農林水産消費技術センターのページ | リンク集

### ◆トピックス◆

- 食の安全・安心のための政策大綱(農林水産省)
- 加工食品に関する共通Q&A(第2集:期限表示について)(農林水産省)

### ◆新着情報◆

- メールマガジンにバックナンバーを掲載しました

## ● 食の安全・安心情報

- カドミウム
- 水銀
- ダイオキシン
- 内分泌かく乱物質(環境ホルモン)
- アクリルアミド
- カビ毒
- BSE(牛海綿状脳症)
- 硝酸塩
- 残留農薬

### 先端技術

- 遺伝子組換え食品
- クローン技術

## ● パブリックコメント情報 更新 9/12

農林水産省、厚生労働省などでは施策決定の際に皆さんのご意見を募集しています

## ● プレスリリース 更新 9/12

中央省庁の報道発表資料などから、食品の安全・安心に関する情報を随時掲載します

## ● 食品の表示 更新 9/11

JAS法や食品衛生法に基づく食品の表示についてまとめています

## ● 国の取り組み

内閣府食品安全委員会、農林水産省や厚生労働省などの食の安全・安心に関する取り組みを紹介します

## ● 食の安全・安心Q&A 更新 9/11

農林水産省、厚生労働省のQ&Aも掲載しています

## ● メールマガジン 更新 9/11

食の安全・安心情報をお届けします

## ● ご意見・ご質問

「食」に関するご意見、ご質問を受けつけています

アクセス数

(since 2003/7/1)

独立行政法人 農林水産消費技術センター本部  
消費者情報部情報企画課 hiroba@cfqlcs.go.jp  
〒330-9731 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1  
さいたま新都心合同庁舎検査棟  
電話:048-600-2367 FAX:048-600-2377



当サイトでは一部PDFを利用しております。PDFファイルをご覧頂くためには「Get Acrobat Reader」のボタンでAdobe AcrobatReaderをダウンロードして下さい

## 農林水産省 消費者行政窓口一覧

北海道 農政事務所 消費生活課	〒 060-0004 札幌市中央区北四条西17-19-6 電話 011-642-5474 ファックス 011-613-3795	東京 農政事務所 消費生活課	〒 100-0004 東京都千代田区大手町1-3-3 電話 03-3214-7315 ファックス 03-3214-7324	近畿 農政局 (京都) 消費生活課	〒 602-8054 京都市上京区西洞院通 下長者町下ル 電話 075-451-9161 ファックス 075-417-2149	香川 農政事務所 消費生活課	〒 760-0018 高松市天神前3-5 電話 087-831-8155 ファックス 087-831-8171
東北 農政局 (宮城) 消費生活課	〒 980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1 電話 022-221-6108 ファックス 022-217-8432	神奈川 農政事務所 消費生活課	〒 231-0003 横浜市中区北仲通り5-57 電話 045-211-1333 ファックス 045-211-1330	滋賀 農政事務所 消費生活課	〒 520-0806 大津市打出浜3-49 電話 077-522-4261 ファックス 077-523-1824	愛媛 農政事務所 消費生活課	〒 790-0063 松山市辻町2-33 電話 089-924-7121 ファックス 089-924-7126
青森 農政事務所 消費生活課	〒 030-0802 青森市本町2-10-4 電話 017-775-2151 ファックス 017-777-3213	北陸 農政局 (石川) 消費生活課	〒 920-8566 金沢市広坂2-2-60 電話 076-232-4227 ファックス 076-261-9523	大阪 農政事務所 消費生活課	〒 540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 電話 06-6943-9691 ファックス 06-6943-9698	高知 農政事務所 消費生活課	〒 780-0056 高知市北本町1-8-11 電話 088-875-2155 ファックス 088-872-7547
岩手 農政事務所 消費生活課	〒 020-0013 盛岡市愛宕町13-33 電話 019-624-1125 ファックス 019-624-9170	新潟 農政事務所 消費生活課	〒 951-8035 新潟市船場町2-3435-1 電話 025-228-5211 ファックス 025-223-2264	兵庫 農政事務所 消費生活課	〒 650-0024 神戸市中央区海岸通29番地 電話 078-331-9945 ファックス 078-331-2188	九州 農政局 (熊本) 消費生活課	〒 860-8527 熊本市二の丸1-2 電話 096-353-7365 ファックス 096-359-0735
秋田 農政事務所 消費生活課	〒 010-0951 秋田市山王7-1-5 電話 018-862-5611 ファックス 018-862-540	富山 農政事務所 消費生活課	〒 930-0048 富山市白銀町8-9 電話 076-421-6121 ファックス 076-421-6751	奈良 農政事務所 消費生活課	〒 630-8307 奈良市西紀寺町13 電話 0742-23-1281 ファックス 0742-23-5750	福岡 農政事務所 消費生活課	〒 812-0018 福岡市博多区住吉3-17-21 電話 092-281-8261 ファックス 092-281-8268
山形 農政事務所 消費生活課	〒 990-0023 山形市松波1-3-7 電話 023-622-7231 ファックス 023-622-7249	福井 農政事務所 消費生活課	〒 918-8555 福井市つくも2-11-21 電話 0776-36-1791 ファックス 0776-35-8925	和歌山 農政事務所 消費生活課	〒 640-8404 和歌山市湊557-19 電話 073-422-4101 ファックス 073-422-3585	佐賀 農政事務所 消費生活課	〒 840-0803 佐賀市栄町3-51 電話 0952-23-3132 ファックス 0952-23-3168
福島 農政事務所 消費生活課	〒 960-8107 福島市浜田町1-9 電話 024-534-4143 ファックス 024-525-6533	山梨 農政事務所 消費生活課	〒 400-0031 甲府市丸の内3-5-9 電話 055-226-6611 ファックス 055-226-6642	中国四国 農政局 (岡山) 消費生活課	〒 700-8532 岡山市下石井1-4-1岡山第2合同庁舎 電話 086-224-9428 ファックス 086-224-4530	長崎 農政事務所 消費生活課	〒 850-0032 長崎市興善町5-3 電話 095-822-3295 ファックス 095-826-1294
関東 農政局 (埼玉) 消費生活課	〒 330-9722 さいたま市中央区新都心2-1 電話 048-740-0095 ファックス 048-601-0548	長野 農政事務所 消費生活課	〒 380-0846 長野市旭町1108 電話 026-233-2991 ファックス 026-235-1657	鳥取 農政事務所 消費生活課	〒 680-0845 鳥取市富安2-89-4 電話 0857-22-3131 ファックス 0857-24-6775	大分 農政事務所 消費生活課	〒 870-0047 大分市中島西1-2-28 電話 097-532-6132 ファックス 097-532-6160
茨城 農政事務所 消費生活課	〒 310-0061 水戸市北見町1-9 電話 029-221-2185 ファックス 029-221-2943	静岡 農政事務所 消費生活課	〒 420-8618 静岡市東草深町7-18 電話 054-246-6959 ファックス 054-246-5001	島根 農政事務所 消費生活課	〒 690-0001 松江市東朝日町192 電話 0852-24-7311 ファックス 0852-24-7395	宮崎 農政事務所 消費生活課	〒 880-0801 宮崎市老松2-3-17 電話 0985-22-3181 ファックス 0985-27-2035
栃木 農政事務所 消費生活課	〒 320-0806 宇都宮市中央2-1-16 電話 028-633-3311 ファックス 028-633-4073	東海 農政局 (愛知) 消費生活課	〒 460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2 電話 052-223-4651 ファックス 052-220-1362	広島 農政事務所 消費生活課	〒 732-0803 広島市南区南蟹屋2-1-21 電話 082-281-2111 ファックス 082-285-4956	鹿児島 農政事務所 消費生活課	〒 892-0817 鹿児島市小川町3-64 電話 099-222-0121 ファックス 099-223-7302
群馬 農政事務所 消費生活課	〒 371-0025 前橋市紅雲町1-2-2 電話 027-221-1181 ファックス 027-221-0928	岐阜 農政事務所 消費生活課	〒 500-8288 岐阜市中鶉2-26 電話 058-271-4044 ファックス 058-277-3949	山口 農政事務所 消費生活課	〒 753-0042 山口市惣太夫町3-8 電話 083-922-5200 ファックス 083-932-7581	沖縄 総合事務局 消費・安全課	〒 900-0036 那覇市西2-16-6 電話 098-866-0156 ファックス 098-866-0671
千葉 農政事務所 消費生活課	〒 260-0014 千葉市中央区本千葉町10-18 電話 043-221-0830 ファックス 043-221-0016	三重 農政事務所 消費生活課	〒 514-0006 津市広明町415-1 電話 059-228-3153 ファックス 059-229-0577	徳島 農政事務所 消費生活課	〒 770-0943 徳島市中昭和町2-32 電話 088-622-6135 ファックス 088-655-9136	本省 消費・安全局 消費者の部屋	〒 100-8950 千代田区霞ヶ関1-2-1 電話 03-3591-6529 ファックス 03-5512-7651

